

公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社職員採用試験案内

【管理公社の概要】

当公社は、伊勢崎市が設置する公の施設を効果的に管理運営するため、伊勢崎市の出資により昭和55年に財団法人として設立されました。

平成18年度に指定管理者制度が導入され、現在、伊勢崎市よりメガネのイタガキ文化ホール伊勢崎、Auto Mirai 華蔵寺遊園地、青少年育成センター、ナルセグループ伊勢崎市民プラザ、人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター、赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館、あずまホール及び境産業振興会館の合計9施設について公の施設を管理運営する指定管理者としての指定を受けております。

また、群馬県の認定を受け、平成25年4月1日より公益財団法人として新たな出発をし、公益の増進、多様化する市民ニーズへの対応と市民サービスの向上に取り組んでおります。

【採用試験案内】

1. 採用予定日 令和6年4月1日
2. 試験日
1次試験 令和5年11月18日(土)
2次試験 令和5年12月上旬(1次試験合格者に通知)
3次試験 令和5年12月下旬(2次試験合格者に通知)
3. 申込書の配布期間
令和5年9月15日から令和5年10月29日までの間
4. 申込書の入手方法
①管理公社事務局総務課(伊勢崎市文化会館2階)で直接受け取ってください。
配布時間 午前9時から午後5時まで(ただし、9月26日、10月10日、10月24日は休館日のため除く)
②ホームページからダウンロードできます。ダウンロードした場合には、**両面印刷**をしてください。
③封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書き、120円切手を貼った、宛先明記(郵便番号・住所・氏名を記入)の返信用封筒(角形2号封筒)を同封して、下記の送付先へ郵送で請求してください。返信用封筒に不備があった場合には申込書が送付できませんので、注意してください。
5. 申込書の受付期間
令和5年9月22日から令和5年10月29日までの間
6. 申込書の受付場所
管理公社事務局総務課(伊勢崎市文化会館2階)
受付時間 午前9時から午後5時まで(ただし、9月26日、10月10日、10月24日は休館日のため除く)
申込書の提出については、本人または代理人の持参、もしくは、郵送で受け付けます。
郵送の場合は、**簡易書留**で下記の送付先まで送付してください。**10月29日**までの消印のあるものを受け付けます。なお、提出書類に不備があるものは受け付けません。

7. 募集職種 当会社が管理運営している文化会館などの公共施設における施設管理業務、ホール・設備業務を含む業種
8. 募集人数 2人程度
9. 受験資格 採用時（令和6年4月1日）満35歳未満の人
10. 提出書類

(1) 1次試験申込時に必要な書類

- ①職員採用試験申込書（3カ月以内撮影の40mm×30mmの写真添付）
- ②返信用封筒**2通**（受験票及び試験結果の送付用に使いますので、長形3号の封筒の表に、郵便番号・住所・氏名を記入し、それぞれに84円切手を貼ってください。なお、氏名の後には様を記入してください）

(2) 3次試験受験時に必要な書類（2次試験合格者のみ）

- ①最終学校の卒業証明書（見込みを含む）
- ②最終学校の成績証明書

11. 試験方法

1次試験

面接試験（集団）

2次試験

(1) 教養試験

社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、高卒程度の筆記試験
(択一式40問：120分)

(2) 適性試験

職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見る検査
(択一式100問：10分)

3次試験

面接試験（個人）

12. 1次試験会場予定

メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎（伊勢崎市文化会館）

*都合により会場が変更となる場合があります

【1次試験の注意事項】

- (1) 試験時間及び試験会場については、受験票送付時にお知らせします。
なお、試験実施日の7日前までに受験票が届かない場合はご連絡ください。
- (2) 試験の結果（合否）は、受験者全員に文書で通知します。結果の掲示や電話による回答は行いません。

13. 勤務条件（令和5年4月1日現在）

項目	管理会社の規程の概要
給料	初任給 大学卒業 175,300円 短大卒業 161,600円 高校卒業 150,100円 ※採用される以前に職歴のある人の初任給は、一定の基準により増額される場合があります。
諸手当	一定の基準に基づき通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。
社会保険等	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険等に参加します。
勤務時間等	1週38時間45分で、勤務時間は次の3種類の変則勤務となります。 ① 午前 8時30分 ～ 午後 5時15分（実働7時間45分） ② 午前10時30分 ～ 午後 7時15分（ 〃 ） ③ 午後 0時30分 ～ 午後 9時15分（ 〃 ） 業務の都合により時間外勤務をする場合があります。 ※青少年育成センターにおいては、上記の変則勤務のほか宿直勤務があります。
休日、勤務日等	休日は、1ヶ月の内における、土日祝祭日の数の休日及び年末年始（施設の休日を含む）。 勤務日等については、前月に翌月の予定を施設内で調整して決定します。
休暇等	年次有給休暇は、1年度につき20日で、未使用日数は20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。また、このほかに夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、介護休暇や育児休業制度等があります。
勤務地	当会社が管理運営するいずれかの事業所（指定管理者としての管理のため施設が増加又は減少する場合があります）
その他	職員互助会において、健康診断の助成や、貸付金等の利用制度があります。

※この試験についての問い合わせ・書類の郵送送付先
 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 事務局総務課
 〒372-0014 伊勢崎市昭和町3918番地
 電話番号 0270-23-6433
 URL <https://isesaki-bunka.com/kousya/>